

令和 8 年 7 月 1 日

令和 8 年度 エネルギー使用合理化専門員登録
応募要領

一般財団法人 省エネルギーセンターでは、当センターの省エネ最適化診断事業等業務の一部を委嘱する専門家（エネルギー使用合理化専門員）に登録いただける方を募集いたします。

1. 業務内容

当センターが実施する中小企業等を対象にした省エネ最適化診断事業等において、専門家として診断先企業等に出向き診断を実施していただきます。更に、その内容を報告書にまとめるとともに、診断先の企業経営者等に説明していただきます。

なお、診断等の業務の依頼は、地域性、専門性等を加味して、当センターが行います。

2. 委嘱候補者の選考要件

(1) 資格要件

以下の①～③のいずれかに該当すること。

- ① エネルギー管理士の有資格者
- ② 以下の (a) ～ (h) のいずれかの資格を有し、且つ、中小企業等を対象とした国又は自治体等が実施する「省エネルギーに関する診断※」の実務経験を有すること。
 - (a) 技術士（機械、電気電子、化学、衛生工学、環境）
 - (b) 一級建築士
 - (c) 電気主任技術者（1、2 種）
 - (d) ボイラー・タービン主任技術者（1、2 種）
 - (e) ボイラー技士（特級）
 - (f) 高圧ガス製造保安責任者（甲種機械、甲種化学）
 - (g) 建築設備士
 - (h) エネルギー診断プロフェッショナル、エネルギー診断プロフェッショナル（ビル実践）

※「省エネルギーに関する診断」とは、下記の 2 点が提示される診断を指す。

- ・エネルギー使用実態に関する定量的な分析
- ・エネルギー使用状況の改善についての提案

- ③ 上記と同等の力量があると運営委員会で認めた場合。

(2) 年齢要件

原則として、令和 8 年 4 月 1 日の時点で満 68 歳以下であること。

3. 提出書類

応募書の様式ファイル（Excel 形式）を使用し、以下の①～③までの書類（各 sheet）にパソコン等で入力し、④ 資格証明資料（写し）と共に E メールか郵送（郵送の場合は簡易書留等、送付状況が確認できるもの）にて、6. の書類送付先まで提出してください。

① 経歴書

② 技術分野（別紙 1）

得意とする技術分野について記載してください。

③ 添付資料（別紙 2）

これまでの省エネ推進に関する活動実績および今後の省エネ診断に関する抱負をご記入ください。

④ 資格要件にある資格を証明する資料

（免状のコピー。Eメールの場合は PDF で提出してください。）

なお、提出書類は返却いたしません。（当センターの責任のもとに保管・破棄します。）

4. 選考方法

1 次審査 : 書類審査

2 次審査 : 1 次審査通過者に対する面接

- ・ 応募書類記載内容の確認
- ・ 業務経験についての確認
- ・ 省エネルギーに関する診断実務経験についての確認 等

5. スケジュール

① 募集期間 : 令和 8 年 7 月 1 日（水）～7 月 22 日（水）

② 応募書類提出締切 : 令和 8 年 7 月 22 日（水）必着

③ 2 次審査（面接） : 令和 8 年 8 月に実施予定

面接方法については、対象者に別途ご連絡いたします。

面接に関する交通費等は自己負担となります。

6. 応募書類に関する問合せ先、書類送付先

〒108 -0023 東京都港区芝浦二丁目 11 番 5 号 五十嵐ビルディング

一般財団法人 省エネルギーセンター

省エネ技術本部 診断指導部 専門員募集窓口 宛て

TEL : 03-5439-9733（受付時間 10 時～12 時、13 時～17 時、土・日・祝日を除く）

E-mail : koubo@eccj.or.jp

以 上